

沖高長第 24-21 号
平成 24 年 6 月 28 日

(社) 沖縄県工業連合会
会長 湧川 昌秀 殿

沖縄県高等学校校長協会
会長 大城 進
就職対策委員会
委員長 島村 均
[公印省略]

新規高等学校卒業者の雇用について（お願い）

初夏の候、貴職におかれましては、益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。常日頃は、本県の高等学校教育に対し、深いご理解と格別のご配慮を賜り心から感謝申し上げます。

今春の本県の新規高等学校卒業者の就職内定率は、労働局職業安定課の報告では 84.9%（県内が 78.7%、県外が 95.4%）で、前年よりも 2.4%（県内は 3.8%）上昇し新規高等学校卒業者の雇用情勢に好転が見られましたが、依然として厳しい状況です。就職内定率が少々持ち直したとはいえ、全国的な景気の低迷や雇用不安が懸念されています。今年度の新規高等学校卒業者の就職に関しては、県内就職、県外就職のいずれにおいても、厳しい状況が予想されます。各学校においては、キャリア教育の推進、積極的な進路指導の取り組み、地域や PTA との連携等に努め、進路決定に向け一層の生徒支援を行って参ります。

貴連合会につきましては、これまで深いご理解とご協力を戴いているところですが、今後とも下記事項についてご協力して頂きますようご高配をお願い致します。

記

（1）採用計画の早期樹立及び求人票の早期提出について

次代を担う産業人を育て、県経済の自立を促進するためにも、長期的な企業経営のビジョンに基づき、早期に採用計画を立て、可能な限り本土企業と同じ 7 月中に求人票を提示していただくようお願いします。

（2）採用枠の拡大について

経済の動向によって、求人枠拡大は容易なことではないと思われますが、県高校生の育成の意味も含め若者の雇用拡大に努めて戴きたくお願いします。

（3）採用内定の早期化について

本土企業は、採用試験からおよそ一週間で可否の通知があり、次の就職活動が円滑に行われます。本県では一部企業をのぞき 1~2 ヶ月後に通知があり就職活動に支障をきたしております。可能な限り早期に可否の通知をお願いします。

（4）男女雇用機会均等の確保について

身体的な特性から業種によって差を生ずることはやむを得ないと思いますが、結果的に女子にきびしい就職状況とならないような雇用の機会均等の確保をお願いします。

（5）アルバイト雇用に関する問題と積極的な人材育成について

高校生のアルバイトは、学習目標の達成や生活指導上多くの問題を派生しており、学校や教育行政においても必要最小限にとどめるよう指導しています。将来の企業経営に貢献する人材育成の観点から多くの若者を本務採用していただくようお願いします。

（6）障害者の雇用促進及び理解啓発

特別支援学校においては、自立と生徒一人一人のニーズに応じた社会参加を目標に、地域の労働・福祉・医療等関係機関との連携のもとで産業現場等における実習や職場開拓等に関する取組を強化しているところです。就労についての理解啓発をお願いします。